

# 合格体験記

## 22年度 土地改良補償業務管理者試験を受験して

内外エンジニアリング株式会社  
測量調査部 補償課 岡本 信也

### 1. はじめに

土地改良補償業務管理者とは、『土地改良関係事業の用地補償業務に携わる責任ある技術者として、その技術上の事項を管理、又は照査する専門的応用能力を有すると(社)土地改良測量設計技術協会の会長が認定し登録した者。』とされています。

この原稿を作成する今から約一年前(平成22年9月4日)に土地改良補償業務管理者となるべく、資格試験を受験したところ、勉強をした甲斐があり、何とか合格することができました。そして、その年末に土地改良補償業務管理者として認定および登録をした次第です。私は、まだまだ若輩者ですが、『受験に取り組んだ背景、苦労や工夫など』について体験を記させていただきます。

### 2. 受験の動機

私は主として用地補償業務に従事していることから、補償業務に関する資格は必須な状況にありました。(社)日本補償コンサルタント協会が認定する補償業務管理士(共通科目)の筆記試験に合格することができ、これに伴う口述試験も終わって、解放感に浸っていた矢先に、土地改良補償業務管理者資格試験の話が舞い込んできました。申込期限の直前に受験するよう命が下されたことから、迷っている間もなく、あわてふためいたこ

とを昨日のことのよう思い出します。昨年6月末のことです。補償業務管理士の試験勉強をした下地がありましたし、年齢(当時38歳)的にも物忘れが著しいこともないので、『それほど構えることもないかな』と、当初は高を括っていました。しかし、試験の事前講習会のテキストや過年度の試験問題を確認したところ、その考えは覆されました。それは、用地補償業務という大きな枠組みに違いはないものの、土地改良事業における用地補償業務は、受益者負担が伴うなど土地改良における特有の思想を持ち合わせていると感じとれたからです。

### 3. 受験対策

いずれにしても、何も勉強せずに普段の知識だけで解けるような試験とは到底思えませんでしたので、前向きに勉強することとしました。これは例年どおりの日程と思われるのですが、事前講習会が8月上旬(12日)、試験が9月上旬(4日)でした。7月中旬までに試験の申込が完了し、試験を受ける日まで約40日程度。平日は会社の行きと帰りに通勤電車中でテキストを読み、休日は時間を決めて要点をノートに整理し、併せて過年度の試験問題を繰り返し解きました。これに伴う事前講習会の講義は、試験問題に直結する内容でしたし、必須と感じました。また、夏はプライベート

トでも行事（地蔵盆など）が多い季節ですので、私としても多忙極まりない中、公私に奮闘する日々でした。これらを教訓に、ここで、皆様の参考になるかは判りませんが、私が入れた勉強法を三つほど、ご紹介したいと思います。

一つ目は、『朝の時間を有効利用する。』です。「早起きは三文の徳」といいますが、私にとっては、まさしく「そのとおりの」でした。試験は9月上旬ですので、それまでの平日、夏の暑さはありませんが、朝5時からいでも外は明るく目覚めも良いので、朝食や出勤準備前に1時間（5時～6時など）程度の勉強をしました。これは、日中の疲れが残っている夜に勉強するよりは、効率が良いと思います。それに、朝から勉強したという充実感で、その日の気分も良好で、一石二鳥です。

二つ目は、『分野を分けて勉強する。』です。誰も時間に追われて日々の生活をされていると思います。限られた時間で勉強するには、有効性が問われます。試験は、例年どおりならば、問題1～5で構成されるので、各々の日において、どのテーマを勉強するか決めるのも良いと思います。

三つ目は、『丸暗記は直前に反復練習をする。』です。土地改良補償業務管理者試験における特徴の一つとして、記述式の問題があり、毎年2問が出題されています。柔軟な頭（脳）であれば、出題傾向の条文を数回読む程度で覚えられるかも知れませんが、なかなかそういうわけにはいきません。私としては、コツコツ、地道にやるのが得策でした。条文を丸暗記しないと回答できないような出題傾向にあります。早い時期に覚えても試験当日に忘れてしまっただけでは意味がないので、直前2週間の休日を有効に利用して、何度も書くことにより、条文を丸暗記しました。

そして、時は流れまして、夏の暑さが残るなか、試験当日を迎えました。試験会場はクーラーが効

いていて、涼しい環境だったように記憶しています。まず、記述式の問題3と5を先に解きました。別の問題を解いているうちに覚えている要点や条文が飛んでしまうことを恐れ、先に解くことにしました。残りの問題を全て解き、試験が終了。手応えはありましたが、合格できたという確証まではなかったため、試験会場のロビーで持ち帰った試験問題と持参していた事前講習会のテキストで答え合わせをしてみました。

記述式の間は、まずまずの出来。その他の問も順調に正解していましたが、思わぬ落とし穴が補償基準要綱ならびに用地調査等標準仕様書の間でした。普段馴染みがあり通常の実務で読んでいる箇所は、省いても大丈夫だろうというところが出題されており、ことごとくとまではないにしても、不正解がいくつか確認されました。

自己採点の結果では、多分、合格だろうと思えましたが、正式な発表までは少々不安な日々が続きました。そして、試験の結果通知が届き、既述ではありますが、合格。晴れて土地改良補償業務管理者の資格を得ることが出来ました。

#### 4. おわりに

この体験記が、今後における皆様の試験対策の参考となれば、大変嬉しく思います。

今後は、土地改良補償業務管理者の名に相応しい技術を持ち続けることは勿論、関連する業務の更なる知識を深めることができるよう精進したいと思います。ありがとうございました。